

# 公共性の確保、運転保安・作業安全の確保、労働条件の悪化について 当局は誠意をもって答えるべきだ

## 日刊 動労千葉

86. 9. 21

No.2357

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五(六・公衆)〇四七二(22)七二〇七

### 「ダイ改」団体交渉に「早くおわり」 当局の理不尽に対しては、重大な決意で対処——

国鉄当局は、業務移管と称し「六一・三ダイ改」に続いて千葉局より計八千八百キロを奪いとり、運転・二百十名を削減する「六一・一ダイ改」を強行しようとしている。これを認めるならば、攻撃はこれにとどまらず動労革マル分子を「第二次広域配転」で千葉へ送りこみ、動労千葉、国労破壊攻撃に当局はでてくることは必至である。当局・動労革マル一体となった「六一・一ダイ改」攻撃を許してはならない。

「業務移管は応分の負担」の大ペテン

動労千葉は、八月二十九日、「申」にもとづく団体交渉を行った。しかし、乗客の生命をあずかる労働者の切実な要求に対して当局回答は「余剰人員」＝首切り要員をつくりだすことを基本に、運転保安・労働条件をまったく無視し、徹底した効率化をおしつけるだけであった。

そればかりか「業務移管」に対して当局は、「余剰人員の応分の負担を行ったもの」とふざけた回答をしている。

いま、三月業務移管で「業務が増えた」東京三局の運転職場においては、動労革マルの広域配転送り込みによって玉突きで国労の乗務員の殆んどが本線乗務から外され、「人活」へ送りこまれている。

こんな応分の負担があるか。動労千葉破壊・国労破壊を目的にした攻撃であることは明白だ。

「正常な労使関係」とは

ダイ改のたびに効率化のみを優先させてきた当局は、食事をまともにとれないダイヤ構成を「ダイヤ作成は当局が決めること、協議の必要なし」と言い放っている。これが反動四組合・協議会いわゆる「新会社」においてのぞまれる正常な労使関係」といふべきものなのか。

当局の対応は全く不誠実で、真剣に受け止める姿勢もない理不尽極まりないものだ。

動労千葉は、九月十八日、団体交渉において次の通り申し入れを行った。

日本国有鉄道総裁 杉浦 喬也 殿  
千葉鉄道管理局长 草木 陽一 殿  
動労千葉申第1号 1986年9月18日  
国鉄千葉動力車労働組合 執行委員長 中野 洋

申人書

当局は「61・11ダイ改」において、千葉局の動力車乗務員の業務を8800km(列車キロ)も東京三局へ移管し、さらに基地の廃止、担当線区の拡大を行う等、大幅な要員合理化計画を提案している。

動労千葉は、この間、動労千葉申第36号(1986・7・10付)、動労千葉申第38号(1986・7・18付)、動労千葉申第41号(1986・8・6付)、動労千葉申第42号(1986・8・28付)により組合要求を明らかにし、団体交渉による解決を申し入れてきたところである。

しかるに当局は、形式的に団体交渉を行うのみで真剣に問題点を解明し、解決することを拒否し、あらゆることを当局の提案通り強行せんとしている。

とりわけ、教育訓練計画について、当局は労使の協議が整っていないにもかかわらず、これを「労働条件ではない」などと一方的にきめつけ、現車訓練、線見訓練、机上訓練の事前作業を業務命令を乱発するなどして一方的に実施している。

われわれは、このような当局の不誠実極まりない対応に対して強く抗議するものである。

動労千葉は、日程的余裕が充分あるにもかかわらず労働組合との団体交渉を否定、拒否、形骸化することのみを目的化して事前作業を強行するならば重大な決意で対処することを明らかにし、次の通り申し入れるので団体交渉により解決されたい。

記

1、「61・11ダイ改」に関する教育訓練等の事前作業は労使間の協議が整うまで一時中止し、誠意をもって団体交渉により解決をはかること。

以上